

沿岸広域振興局長告示第46号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成23年7月1日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370300287	社会福祉法人三陸福社会	三陸福社会指定居宅介護 支援事業所綾里営業所	大船渡市三陸町綾里字 港58番地	平成23年4月1日